

地域分断対策説明会 ～埼玉県への要望案～

目 次

- | | |
|-------------------------------|------------|
| 1. 説明会の目的・位置づけ | ・ ・ ・ P. 1 |
| 2. 候補路線の選定 | ・ ・ ・ P. 2 |
| 3. 立体交差(地下式)の再検討の論点 | ・ ・ ・ P. 3 |
| 4. 再検討案 | ・ ・ ・ P. 4 |
| 5. 立体交差(地下式)と平面交差の特徴 | ・ ・ ・ P. 5 |
| 6. 立体交差(地下式)と平面交差の比較(候補路線②の例) | ・ ・ ・ P. 6 |
| 7. 埼玉県への要望案 | ・ ・ ・ P. 7 |

1. 説明会の目的・位置づけ

P. 1

昨年11月に説明しました推奨内容のうち、候補路線②の立体交差(地下式)について再検討したため、改めて住民の皆様へ説明を行うものです。



※地域分断対策として、4路線を検討しています。

住民説明会
(令和3年11月4日、7日開催)



市民意見・要旨の公表
(令和3年12月)



要望案検討



説明会(要望案の再提案)
(令和4年9月25日、28日開催)



埼玉県への要望
(令和4年12月予定)

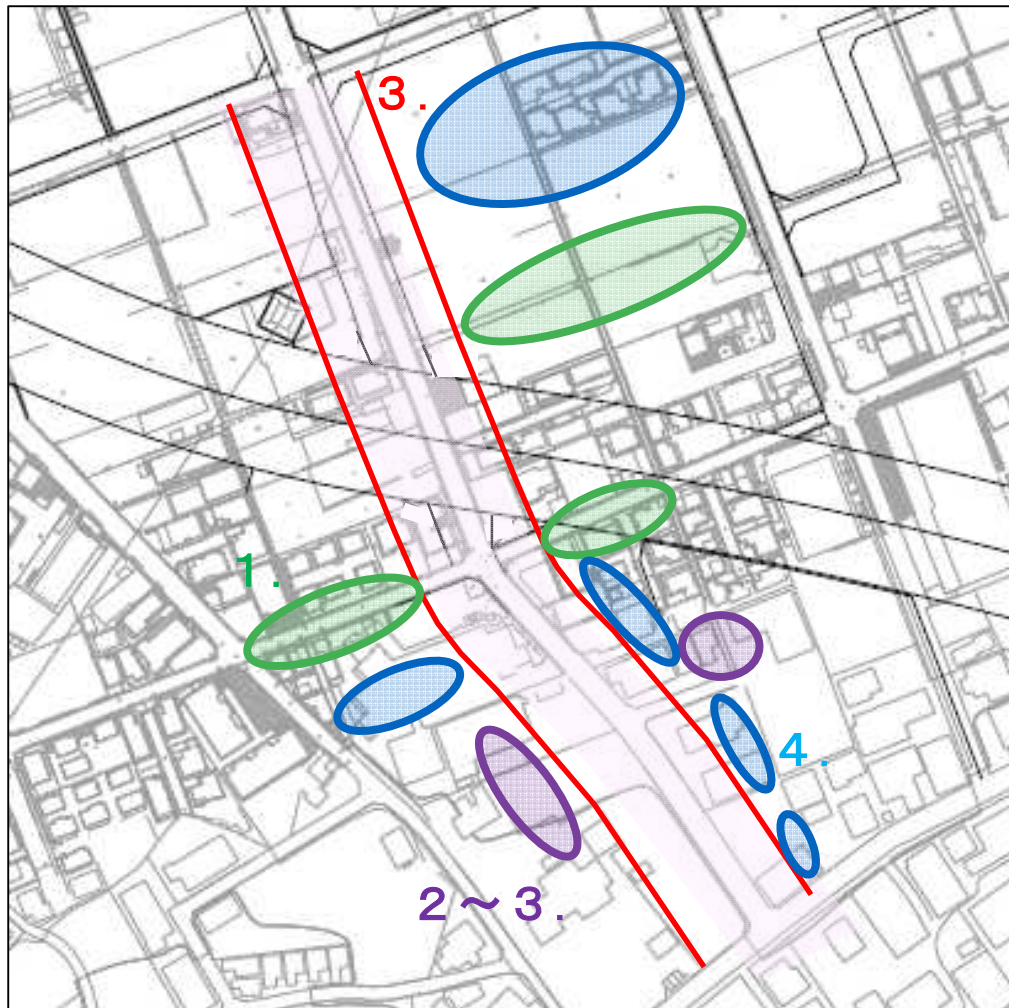
候補路線の諸元



候補路線	交通量	幅員	バス路線	特徴
①	中(1,100台程度)	7.0 m	なし	病院利用者等の一定数の利用がある路線
②	大(4,000台程度)	8.0 ~ 7.0 m	あり	最も幅員が広く、地域に大きな影響を与える路線
③	小(500台程度)	5.5 m	なし	下新倉小学校の通学路・図書館の利用者等が利用している路線
④	小(700台程度)	6.5 m		

多くの交通を処理する和光バイパスにおいて、交差点や信号機設置は、道路としての役割を考慮し、候補路線①～④の全てで接続することができません。接続する候補路線を選定し、集約する必要があります。

最も幅員が広く、バス路線である候補路線②を和光バイパスへの接続する路線として選定します。この集約した候補路線②からバイパスの上下線への自由なアクセスができることが重要と考えます。



1. 候補路線②から国道254号和光バイパスの上下線への自由なアクセスができなくなる。

2. 立体交差構造にすると、バイパス前後のすり付け区間があるため、周辺道路から候補路線②への接続ができなくなる。また、既存家屋からの出入りもできなくなる。

3. これを解消するためには、側道設置が必要であるが、設置により地域への影響範囲が大きくなる。

4. 既存の家屋やマンションの移転が必要となる。

この課題は、安全に通行できる環境を提供する事と同様に重要な問題と考え、候補路線②の推奨案に係る内容を再検討します。

候補路線②から国道254号和光バイパスへの自由なアクセスができなくなること、側道の整備によって既存家屋の出入り困難や移転など多くの課題が確認でき、地域への影響範囲が大きいことがわかりました。



この課題を解消するため、和光バイパスとの交差形式を立体交差(地下式)ではなく、平面交差の形式で埼玉県に要望したい。

(変更理由)

信号機により和光バイパスの上下線に自由に出入りでき、側道の整備に伴う既存家屋の出入り困難や移転など課題が無くなり、周辺的生活環境への影響が最小限になると見込まれるため。

立体交差(地下式)と平面交差の比較

	立体交差
影響範囲	多い
安全性 (浸水)	×
バイパスへの アクセス	×(一方向のみ可能)
バイパスの横断	○(常時自由)
事業期間	長い
東西方向の移動	△ (側道を設ければ可能)



平面交差
少ない
○
○(上り下り可能)
○(信号制御で可能)
比較的短い
○

立体交差

バイパスへのアクセスが一方向のみ可能で、バイパスの横断は常時自由。さらに、周辺への影響範囲が多く、事業期間が長いという特徴があります。

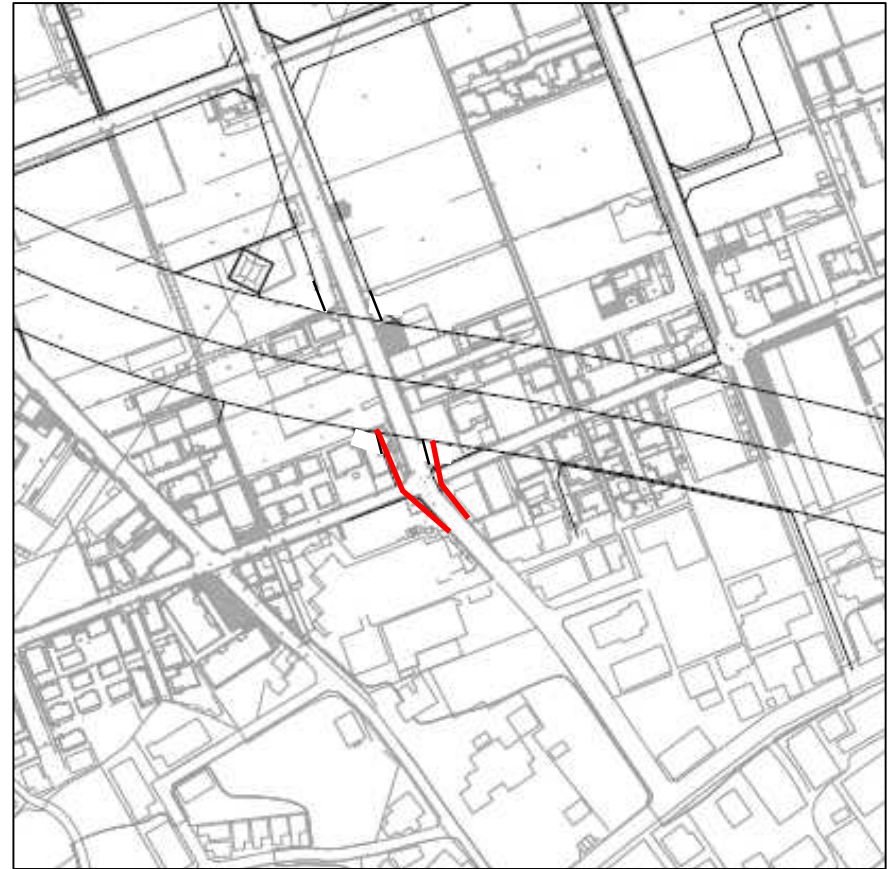
平面交差

バイパスへのアクセスが上り下りにて可能で、バイパスの横断は信号機制御で可能。さらに、周辺への影響を最小限にでき、立体交差と比較して事業期間が短いという特徴があります。

立体交差(地下式)

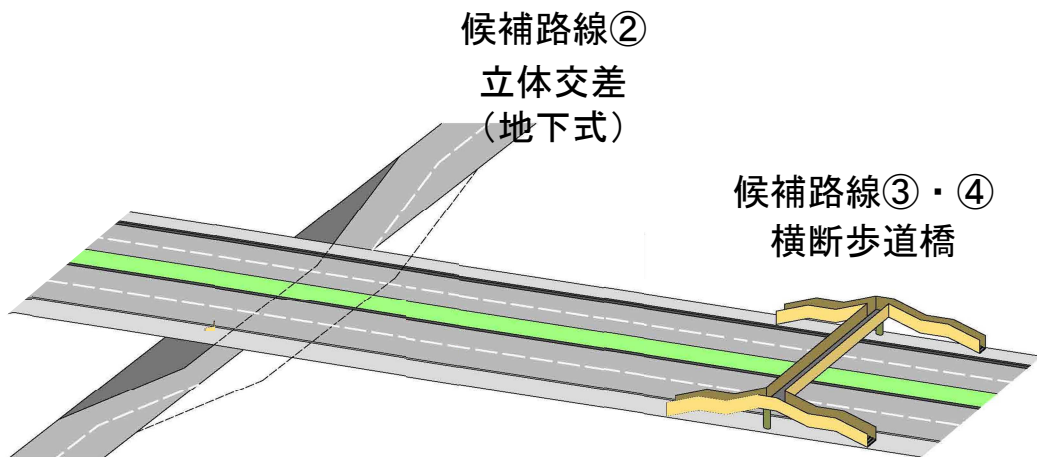


平面交差

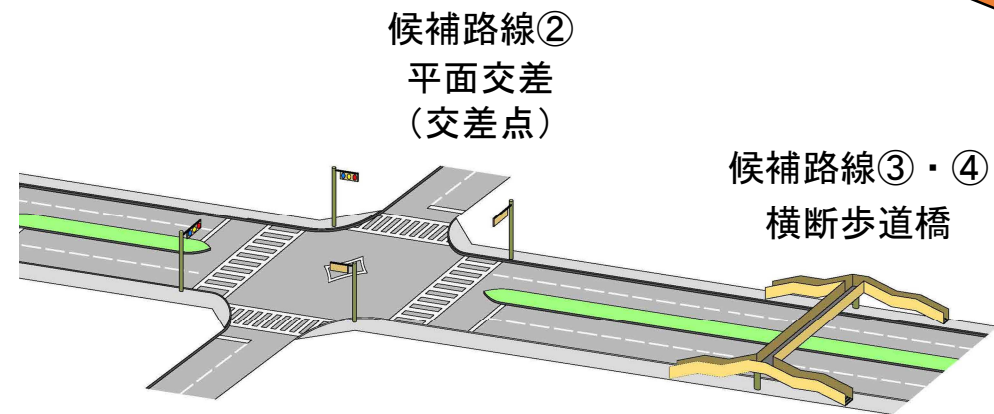
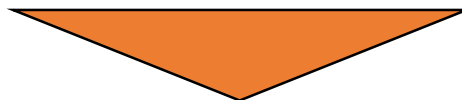


平面交差は立体交差(地下式)より道路の幅が小さいため、既存家屋への影響を最小限とすることができます。

埼玉県へ下記の内容で地域分断対策の要望を行う予定です。



候補路線	①	②	③・④
推奨案 (前 回)	—	立体交差 (地下式)	横断歩道橋



候補路線	①	②	③・④
要望案 (今 回)	—	平面交差	横断歩道橋

前回からの変更

路線②：立体交差（地下式）から平面交差への要望に変更します。

● 地域分断対策に関すること

和光市 建設部 都市整備課 計画担当

〒351-0192 和光市広沢1番5号

電話 048-464-1111（代表）

048-424-9145（直通）

【都市整備課メール：e0100@city.wako.lg.jp】

● 国道254号和光バイパス事業に関すること

埼玉県 朝霞県土整備事務所 国道254号バイパス整備担当

〒351-0033 朝霞市浜崎678番地

電話 048-471-4643（直通）